

面会に関するお知らせ

面会の際は、下記の事項につきましてご理解とご協力をお願い致します。

面会方法の変更について

入り口で来所用紙の記入を行い事務所までお越しください。

1. 面会時間 15 分以内

2. 面会方法 予約制 電話予約

- ・ 前日までの事前予約制とし当日予約は不可
- ・ 電話予約は平日 8：30～17：00

3. 予約時間 各階 1日3件 14：00～14：15
14：40～14：55
15：20～15：35

4. 面会場所 各階の所定の場所

5. 面会が可能な方（1日1回2名まで）

- ・ 中学生以上 （友人、知人の面会も可能になりました）
- ・ 体調に異常がない方
- ・ コロナ感染後やコロナ感染者との接触がない方

6. その他

- ・ 入所者様につき、1日1回2名（15分間）までの面会とします。
- ・ 面会の際は、来所者・入所者ともに不織布マスクの着用と手洗いまたは、手指消毒をお願いします。
- ・ 来所記入用紙の内容や入所者様の状態により面会できない場合もあります。
- ・ 面会場所以外のフロアや療養室内への立ち入りはご遠慮ください。